

自己点検・評価での課題への対応

部局等 キャリアセンター

自己点検・評価での課題等 (年 月 日実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
<p>基準番号：2-1</p> <p>専任の配置人員が少なく、任期付きの特命職員であるため、発展的なキャリア教育と柔軟で手厚い就職支援を継続して提供するためには、長期を見据えた人員の配置が望まれる。</p>	<p>キャリア教育を継続的に実施・展開・向上するためには、キャリアセンター専任教員として任期付きではない教員の配置が望まれる。併せて、高い就職率を維持するためには、キャリアカウンセラー（特命職員）の継続的配置が望まれる。</p> <p>引き続き、特命職員による実績を含め、機会あるごとに配置の必要性について働きかけていく。</p>
<p>基準番号：3-1</p> <p>センターではキャリア支援課と協働で、設置目的や中期計画等の達成に資する多岐にわたる活動を継続しているが、今後これら活動の質を更に向上するには必ずしもマンパワーが十分でないことが危惧される。</p>	<p>キャリア教育の充実を図ることのみならず、第4期中期計画の達成のために、現在配置されているキャリアセンターに特命教員1名以外に、キャリア教育に携わる教員もしくは教育を補助する職員1名の増員が望まれる。</p> <p>引き続き、機会あるごとに増員の必要性について働きかけていく。</p>
<p>基準番号：3-2</p> <p>学生の職業観の涵養が図られているかを検証するために、「インターンシップ」科目受講生以外のインターンシップ参加状況の把握、分析を行うことについて検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターが利用しているキャリアサポートシステムで学生のインターンシップ参加状況を調査しているが、回答数はまだまだ少ない。回答を促し、参加状況の把握に繋げることとしている。 参加学生の要望なども聴取し、「インターンシップ」授業受講者以外のインターンシップ参加学生の単位認定について検討し、キャリア教育プラットフォームプログラムの充実を図る。
<p>基準番号：3-3</p> <p>留学生に特化した支援がほとんどないため、今後の強化が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月より、Googleの共有ドライブに企業説明会やインターンシップ等の就活情報を掲載することとして運用を開始した。その中に留学生対象情報に特化した共有ドライブサイトも作成しており、留学生及び国際課、国際センターに周知した。今後も留学生に適宜周知していくなど、留学生に特化した支援が強化されている。 企業との面談において、留学生の採用について聞き取りを行っていく。
<p>基準番号：4-2</p> <p>センターが実施するキャリア教育科目はすべて共通教育科目として展開されているが、選択科目であることもあり、受講者が限定されている。今後、受講者数を増加させる方策等の検討が必要である。</p>	<p>特命教員1名の状況で、どこまで学生の受け入れが可能か検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザインA」は現在80名定員だが、100名まで増やすことができないか検討 「インターンシップF」の定員は80名だが、受講生が40名程度と少ないため、受講を呼びかける。 令和4年度に「キャリアデザインC」を新規

	<p>開講した。定員 20 名で 8 名の受講があった。来年度以降受講を呼びかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講を呼びかけるために、入学から卒業までの一貫したキャリア教育を説明するパンフレット等の作成を検討する。 ・ これまで、「同窓経営者の会」の地元企業にご協力いただいているが、さらにご協力いただけるよう要望する。 ・ 上記 2-1, 3-1 にも記載したように、キャリア教育科目を拡大するためのマンパワーの獲得を様々な機会に働きかける
<p>基準番号：5-1</p> <p>コロナ禍でオンラインを利用した面接や説明会が増え、学生の需要が高いテレワークブースは期限付きのデモ導入であるため、期限後も設置が継続されるよう配慮が必要である。</p>	<p>令和 4 年 11 月にはデモ期限が切れるが、学長裁量経費を追加配分いただけることになり買取を行った。これにより、継続して設置されることが確定した。</p>
<p>基準番号：6-1</p> <p>学長裁量経費としての財務支援がなされていること、学内合同企業説明会を積極的に実施してきたことによる寄附金の確保により、キャリア教育を含め学生への十分な支援活動が行われている。しかしながら、これら活動の継続・質向上にはマンパワーが不可欠であり、センターの特命教職員に対する人件費が恒常的に措置されることが必要ある。</p>	<p>特命教員の人件費は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の事業として「福井大学における「学びの母港」に資するキャリア教育プラットフォームプログラムについて」として配分されることとなっているが（令和 4 年度はミッション実現戦略経費として配分）、令和 8 年度以降の予算は未定である。年々「キャリア教育」の重要性が増している中で、事業期間以降の継続が必須であることから、人件費を含めた継続的な予算の配分が望まれる。</p> <p>引き続き、予算措置の必要性について様々な機会に働きかけていく。</p>
<p>基準番号：6-2</p> <p>コロナの影響や就職活動環境の変化により、学内合同企業説明会などの大学主催企画に学生の参加が減少していることから、実施規模を縮小せざるを得なくなっており、合同企業説明会企業参加費からの寄附金が減少することを考慮した事業計画が求められる。</p>	<p>寄附金の減少を見越し、事業内容の見直しが必要となるが、「キャリア教育」・「就職支援」活動を現在同様継続していくためには、教員の配置、キャリアアカウンセラー 3 名の配置は必須であることから、引き続き事業内容の見直し、予算の確保について検討していく。</p>
<p>基準番号：6-2</p> <p>センター独自の予算は配分されていないが、予算執行等の透明性を向上するため、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていることを運営委員会に報告し、意見を求めることを検討する。</p>	<p>キャリア支援課に配分される予算について、執行計画の策定、執行報告をキャリアセンター運営委員会で審議することによって透明性の向上を図るとともに、今後の事業計画への意見を求めて行く。</p>

※記入欄は適宜追加してください。